

## 事業実施状況一覧

担当課	事業名	概要	R3年度実績	R4年度計画	事業評価及び計画		
					現状分析	課題	今後の施策
環境生活課	人権講演会	地域人権啓発活動活性化事業として、年度ごとにテーマを変えて講演会を実施。	演 題：インターネットと人とのかかわり合い ～突然、僕は殺人犯にされた～ 開催日：令和3年11月18日（木） 会 場：糸魚川市民会館 対象者：一般市民 34名 講 師：お笑い芸人 スマイリーキクチ	実施せず。	年度によって講演会のテーマを変えている。講演会終了後に実施するアンケートでも満足度は高い。	市民のニーズに合わせた講演会の実施。	市民への様々な人権に関する学習機会の提供のため、継続的に実施していく。
環境生活課	研修会の開催	地域人権啓発活動活性化事業として実施。	実施せず。	研修名：CAPプログラム 開催日：令和4年11月4日（子どもCAP） 令和4年10月31日（教職員CAP） 令和4年12月1日（地域の大人CAP） 会 場：能生小学校、能生生涯学習センター 対象者：全学年児童、教職員、地域の大人 講 師：CAPじょうえつ	人権啓発活動地方委託事業の活性化事業に該当する年度のみ実施。子どもの人権に関する研修を、子どもだけでなく、周りの大人も受ける機会は貴重であるため、今後も継続的に実施していきたい。	活性化事業に該当する年度のみ実施のため、3年に1度の間隔となっている。	継続的に実施していく。
環境生活課	映画上映会	地域人権啓発活動活性化事業として実施。	実施せず。	映画上映会 タイトル：「彼らが本気で編むときは、」 開催日：令和4年12月18日 会 場：青海総合文化会館	H28年度以降は実施がなかった。 啓発手法の一つとして今後も実施を検討したい。	参加者の確保。	講演会、研修会とのバランスをとりながら実施する。
環境生活課	研修会への参加	部落解放同盟・人権同和センター等が主催する研修会等に参加。	2021年度人権・同和教育啓発推進講座 4講座6人 第6回就職差別撤廃新潟県集会 1人 部落解放第53回東日本研究集会 2人 人権担当リーダー研修会 2回2人 部落解放第37回新潟県研究集会 5人 第2回新潟県人権保育研修集会 2人  新型コロナウイルス感染症の影響により、第72回全国人権・同和教育研究大会（上越市・妙高市）が書面開催となったため、報告・資料集を購入	2022年度人権・同和教育啓発推進講座 6講座6人 第7回就職差別撤廃新潟県集会 1人 部落解放第54回東日本研究集会 1人 人権担当リーダー研修会 1回1人 部落解放第38回新潟県研究集会 4人 第3回新潟県人権保育研修集会 14人 （R4.11.9現在）	研修に継続的に参加し、職員の人権への理解を深めている。	研修参加者以外の職員への共有。	継続的に実施していく。
環境生活課	啓発物品等の購入	人権啓発活動で使用する物品等の購入。	エコバック195袋	・救急絆 3,000個 ・ギフトおりがみ 2,500袋 ・紙風船 1,500袋 ・エコバッグ 255袋	毎年度、人権擁護委員協議会と協議し、購入している。	活性化事業に該当する年度（3年に1度）にまとめて購入している。	効果的な啓発になるよう物品を選択していく。
環境生活課	無料相談会	年3回（6月、10月、12月）特設相談会を開催。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	法務総合相談・法務行政相談・暮らしの無料相談など実施。	昨年度と同様に特設相談会を実施。	相談件数は概ね横ばい。	利用者が少ない。	開催する曜日の変更等、検討しながら継続的に実施していく。
環境生活課	街頭啓発	街頭での啓発物品配布や人権イメージキャラクターの着ぐるみ等により人権啓発を行う。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	実施せず。	実施せず。	コロナ禍のため、数年来実施できていない。	新型コロナウイルス感染症の状況により事業実施が左右される。	各種イベント参加も含め、実施方法を検討する。
環境生活課	訪問啓発	保育園、幼稚園、小・中学校、福祉施設、事業所、老人クラブ等へ訪問し、紙芝居、各種ゲーム等を通じ、人権意識の向上を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	保育園：5か所 小学校：1か所 福祉施設：4か所 事業所：12か所 その他：2か所	幼稚園：2か所 保育園：5か所 学校等：1か所 福祉施設：3か所 その他：1か所 （R4.9.30現在）	施設に訪問することで、相手が集中して話を聞いてくれる。	新型コロナウイルス感染症の状況により事業実施が左右される。	継続的に実施していく。

## 事業実施状況一覧

担当課	事業名	概要	R3年度実績	R4年度計画	事業評価及び計画		
					現状分析	課題	今後の施策
環境生活課	人権の花運動	公共施設等へ標語が印刷された看板やプランターと共に花苗・肥料を配布し、整備することで利用者への意識啓発を図る。 ※糸魚川人権擁護委員協議会と連携により実施	対象施設：11施設	対象施設：14施設	公共施設の入り口等に設置でき、利用者から標語を見てもらえる。	施設によるプランターや花壇の除草などの管理。	継続的に実施していく。
環境生活課	糸魚川市人権教育・啓発推進策定委員会	内 容：人権教育・啓発推進策定委員会により、計画策定を審議する。	内容：第2次人権教育・啓発推進計画策定作業 会議回数：5回 委員数：11人	実施せず。	今年度末の策定に向け、3～4回開催予定。	毎年度の計画推進状況を把握できていない。	計画策定（改定）時に設置する。
環境生活課	糸魚川市人権教育・啓発推進委員会	内 容：人権教育・啓発推進計画について、推進状況を管理する。		内容：第2次人権教育・啓発推進計画の進捗管理 会議回数：2回（予定） 委員数：11人	令和4年度から創設。 年2回開催予定。	（新規事業）	継続的に実施していく。
環境生活課	モニタリング事業	R1.7～ インターネットにおける掲示板等への悪質な差別書き込みをモニタリング（監視）し、人権啓発と早期発見及び拡散防止等を図り、一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現をめざす。 毎週金曜日 16:00～17:00	削除依頼件数：3件 削除件数：3件 新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害についても対象とし、複数人体制で実施。	新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害についても対象とし、複数人体制で実施。	定期的なモニタリングを継続的に実施する必要がある。	削除依頼件数の伸び悩み。	モニタリング範囲拡大の検討余地あり。
環境生活課	男女共同参画計画の推進	内 容：男女共同参画推進委員会により、計画の推進状況を審議する。	内容：第3次男女共同参画プラン策定作業 会議回数：5回 委員数：10人	内容：第3次男女共同参画プラン事業の進捗管理 会議回数：2回 委員数：9人	年度ごとに推進委員会で進捗管理する事業を選定し、その事業について評価を行っている。	事業によっては推進委員会で進捗管理をしない事業も出てきている。	第3次プラン策定に向けて推進委員会の進め方、進捗管理の方法を見直していく必要がある。
環境生活課	男女共同参画事業講座	防犯及び男女共同参画に関する講座を実施。	①オンライン講演会（女性財団主催） ②男女共同参画講演会開催（3回） ・11/12 ・11/26 ・12/17	①オンライン講演会（女性財団主催） ②SDGsカードゲーム	市民への意識啓発として、講演会・研修・講座の中から年度によって啓発手段・テーマを変えて実施している。	市民ニーズの把握とコロナ禍での開催方法を検討。	今後も関係部署と連携し、必要に応じて実施していく。
環境生活課	女性のための相談室	内 容：専門のカウンセラーによる相談業務を行う（H18.10～） 相談員：ウイメンズカウンセリングじょうえつのカウンセラー（女性） 期 日：月1回（第3水曜日）10:00～16:00 会 場：こころの総合ケアセンター相談室	相談件数：6件（ウイメンズカウンセリングじょうえつへの時間外電話相談を含む。） ・夫婦、男女関係 5件 ・対人関係 1件	相談件数：5件（ウイメンズカウンセリングじょうえつへの時間外電話相談を含む。） （R4.11.9現在） ・夫婦、男女関係 4件 ・その他 1件	H27実績：25件 R3実績：6件 増減率：24.0% H27年度と比べると相談件数は減少したが、どの年度でも夫婦、男女関係に関する相談が多くなっている。	相談者側の動き次第の部分もあり、潜在的相談者の把握が難しい。	HP等での相談室の相談室の紹介や、チラシ・案内カードを活用して周知を図りながら、利用しやすい環境づくりを進める。
環境生活課	新潟県ハッピーパートナー企業登録の推進	会社内で男女共同参画について積極的に取り組んでいる企業・団体を優良企業として顕彰する制度。 【特典】 ・市の広報紙に3回無料掲載 ・県のHPや広報紙、メディアに掲載され、企業のイメージアップが図られる。 ・アドバイザーの派遣（年1回無料） ・県、糸魚川市工事入札参加資格審査に加点要件有	登録企業：31	登録企業：31	H28登録企業：27 R3登録企業：31 増減率：114.8% H18の登録開始以降、ある程度登録は進んだものの、近年はあまり件数が伸びていない。	登録するためには県の登録要件を満たす必要がある。登録制度の周知とあわせて、企業の意識改革を進めていく必要がある。	企業支援室と連携し、企業向け研修会等でのチラシの配布やホームページ等での広報に努め、引き続き企業への意識改革を行う。

## 事業実施状況一覧

担当課	事業名	概要	R3年度実績	R4年度計画	事業評価及び計画		
					現状分析	課題	今後の施策
環境生活課	外国人生活相談室の開催	内 容：市内在住の外国籍住民が暮らしやすくなるために相談事業を実施する。 外国籍住民に関する法律や制度関係などの相談も受け付ける。H18.9から実施。 委託先：糸魚川国際交流協会 期 日：金曜日 10：00～12：00（24回） 会 場：ビーチホールまがたま 委託先：上越国際交流協会（H28～）	相談件数：12件（糸魚川1、上越11）	実施中（年度末に相談件数をまとめて報告）	相談件数は概ね横ばいだが、相談内容の多様化している。	糸魚川での相談件数が少ない。	事業の周知と相談の多様化への対策を行う。
環境生活課	日本語ボランティア講師養成講座	内 容：市内在住の外国人に対する日本語教室のボランティア講師を養成する。	日 時：2月20日（日）～3月20日（日）全5講座 会 場：糸魚川地区公民館 講 師：室川則 参加者：1名	日 時：未定、全5講座を予定 会 場：糸魚川地区公民館 講 師：未定	日本語ボランティア講師のなり手が不足している。	参加者数の減少。	委託先との情報共有により、新規の人材を募集していく。
環境生活課	日本語セミナー	内 容：地域社会への参画に必要な日本語習得を支援する。（H18～） 委託先：糸魚川国際交流協会 日 時：水曜日 19：00～20：30 年30回 金曜日 9：30～11：15 年30回 会 場：水曜日 市民会館 金曜日 ビーチホールまがたま	受講者数：延べ323人（昼：55、夜：268）	受講者数：延べ350人（昼：83、夜：267） （R4.10.31現在）	新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度以降は受講者数減少 H28実績 232人 R1実績 721人 伸び率：311% 昼・夜ともに受講者増加傾向であり、事業の有効性・妥当性ともに高水準の事業といえる。	細かいニーズに対する柔軟な対応ができない。	各人の目的に沿った日本語習得を実現させるため、委託先へのサポートが必要。
環境生活課	コミュニティ通訳業務	内 容：市内の在住外国人が、地域で安心・安全に暮らすことを支援するため、行政通訳及び医療通訳を行う。（H25～） 委託先：糸魚川国際人材サポート協会（IISA）	実績：15件（行政通訳：6件、医療通訳：9件）	実績：1件（行政通訳：0件、医療通訳：1件） （R4.10.31現在）	H28実績 43件 R2実績 15件 増減率：35% 年々件数は減少している。外国籍住民の日本語能力の向上による需要の低下も考えられる。	利用件数の減少	利用件数は減少傾向にあるものの、利用者数はおおむね横ばい。事業周知を行いながら、継続的に実施していく。
環境生活課	医療通訳研修	内 容：市内在住者の外国人に対する医療通訳ボランティアの専門的な知識及び技術等の向上を図る。	コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	開催日：令和4年9月4日（日） 会 場：糸魚川地区公民館 受講者：13人 講 師：一般社団法人日本公共通訳支援会 代表理事 西村明夫 ほか3人	医療通訳は専門性と高いスキルが求められる。	定期的な通訳者のスキルアップが必要。	継続的に実施していく。
総務課	障害者差別解消	平成28年4月に施行となった障害者差別解消法の職員向け研修会の実施。	研修「こころのバリアフリー教室」 内容 ・糸魚川市ささえあいプラン・障害者差別解消法について ・視覚障害者からのお話 講師 上野 愉加さん 視覚障害者友の会 日頃の生活の様子や支援して欲しいこと等。ユニバーサルデザイン パソコン・時計・体温計などについて紹介 ・視覚障害者サポート体験 期日：令和4年3月18日（金）	福祉事務所と調整のうえ実施予定。	障害者と相手方の関係は様々であり、求められる配慮も多種多様であることから、合理的配慮について個別具体的に判断されるが、その判断が困難である。	窓口対応等で配慮する観点は備わってきているが、積極的にその方の意思決定を支援するという観点には至れていない。	事例の蓄積と共有

## 事業実施状況一覧

担当課	事業名	概要	R3年度実績	R4年度計画	事業評価及び計画		
					現状分析	課題	今後の施策
総務課	職員ハラスメント防止	職員ハラスメント防止指針による相談窓口 内 容：ハラスメントに関する相談を受け付ける 受付者：総務課職員	相談者：あり（1名）	11月時点で0名	職場内相談窓口に対してハードルが高い 潜在的相談者の受け皿になれているか疑問	相談窓口が職場内のため、下記の3点の確保に注意が必要。 ①相談者のプライバシー確保 ②相談内容の秘密が守られること ③相談したことにより不利益を受けないこと	相談窓口の外部委託検討
総務課	パワハラ防止研修	ハラスメント防止の職員向け研修会の実施。 令和2年6月パワハラ防止法施行。	研修「ハラスメント防止研修」 内容 ・指示、指導とハラスメントの境界線 ・ハラスメントの早期発見と対策 ・ハラスメントの対処法 ・ハラスメント撲滅への行動 期日：令和3年11月2日（火）	研修「ハラスメント防止研修」 内容 ・指示、指導とハラスメントの境界線 ・ハラスメントの早期発見と対策 ・ハラスメントの対処法 ・ハラスメント撲滅への行動 期日：令和4年11月17日（木）	ハラスメントに関する法律や世間の価値観が常に変化をしており、かつては問題視されなかった行為も、時代の流れとともに、ハラスメント化している。	「部下に指示する際にどんな言葉を使えばよいか悩む」「何もかもハラスメントになるのではないかと心配になり、コミュニケーションが停滞する」といった心配がある。	研修の定期的な実施により、繰り返し理解を求める。
市民課	本人通知制度	戸籍や住民票の写し等の不正請求・取得を抑止するため、戸籍や住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を、事前登録した本人に知らせる制度。 平成26年4月1日開始。	事前登録者数 191人 (令和4年3月31日末現在)	事前登録者数 220人（目標値）	積極的な市民へのPRができていないため事前登録者数が伸びない。	統一された運用を行える法整備が必要	・市役所職員の登録を促す。 ・人権研修会等の会場での申請書配布や申請受付を行う。 ・おしらせばんで市民周知し登録を促す。
こども課	育児相談	内 容：子育てに関する不安や悩みに対して適切な指導を行う。電話相談にも対応。 必要に応じて保育園、母子健康、家庭児童相談員と連携して対処する。 期 日：毎週月～金曜日 9：00～17：00 第2土曜日 9：00～12：00 会 場：子育て支援センター、東部子育て支援センター、青海子育て支援センター、能生子育て支援センター	相談件数：3件	昨年度と同様に電話、面談を中心とした相談を実施。	身近な相談窓口として市内4か所で開催しているが、相談件数は年によって増減がある。	少子化により、利用者数の減少が見られる。	相談しやすい窓口として継続を図る。
こども課	子育て応援講座	内 容：講習会や研修会等を開催し、保護者の子育てに関する意識啓発を図る。	期 日：5月25日から2月25日まで（7回） 会 場：糸魚川子育て支援センターなど	昨年度と同様に子育てに関する講座を実施。	子育て支援センターの利用者を中心に未就園児の保護者利用が多い。	新型コロナウイルス感染症の拡大によっては、事業の継続が困難な場合もある。	継続して開催できるように検討を行う。
こども課	子どもに関する相談	内 容：「子育てに不安があるが、誰に相談しているかわからない。」「近所の子どもが親に虐待されているようだ。」などの子どもに関するあらゆる相談を受け付ける。 期 日：毎週月～金曜日 8：30～17：15（土、日、祝日休み） 電 話：550-1008（直通）	受付件数：141件	昨年度と同様に電話、面談を中心とした相談を実施。	児童相談の件数が増加傾向であったものが、児童数の減少とともに、やや横ばいとなってきた。	直通電話での受付件数は多くない。	メール、LINE等の電子媒体による相談窓口の検討
こども課	子どものことばとこころの発達相談	内 容：ことばや心とからだの発達、成長に不安がある子どもについての相談を受け付ける。 期 日：毎月1回 9：00～11：30 会 場：発達支援センターめだか園	相談件数：44件	昨年度と同様に言語聴覚士、臨床心理士による相談を実施。	出生数は、減少しているが、お子さんの発達上の問題に悩む保護者は、減っていない。	子どもの発達段階に応じた適切な関わりができるように、今後も相談会を継続する必要がある。	12回/年で継続する。

## 事業実施状況一覧

担当課	事業名	概要	R3年度実績	R4年度計画	事業評価及び計画		
					現状分析	課題	今後の施策
こども課	ペアレントトレーニング講座	内 容：保護者が子どもに「してほしくない行動」や「してほしい行動」等子どもの行動に焦点をあて、具体的にどのような対応ができるかをトレーニングするプログラム。 期 間：年11回 会 場：市役所2階会議室	講座全5回 10月～2月 参加者数：6名	講座全6回 7月～11月 合同フォロー会 1回（12月）実施予定	講座の性格上多くの参加者を募れない。また、講師の確保も難しい。	回数が多い講座なので参加者がすべての回に参加が難しい。	参加しやすい講座となるよう回数等を見直す。 令和3年度は講座5回＋フォロー会1回の予定
こども課	はったつ応援事業 講演会	内 容：講演会を開催し、子どもに関わる保護者や周囲の多くの人に発達障がいに関する情報や正しい知識を提供する。	コロナ対策のため、R3年度実施なし。	隔年開催のため、R4年度実施なし。	保護者や支援者（学校や幼保育園関係者など）の発達障がいへの関心は高く、多くの参加があった。 講演会後のアンケートでは、9割以上の参加者が「とても良かった」か「良かった」と答えた。	発達障がいについてより多くの市民に理解してもらうために、関係者以外の参加を促す必要がある。	隔年開催で継続する。
こども課	赤ちゃんふれあいスクール	内 容：中学生が、1歳未満の赤ちゃんとのふれあいを通して「命の大切さ」や「家族への感謝の気持ち」を学ぶ。 対 象：中学3年生	コロナ対策のため、R3年度実施なし。	コロナ対策のため、R4年度実施なし。	毎年ほとんどの学校から実施希望がある。	感染症の流行により、実際の赤ちゃんとのふれあいが困難。	感染症拡大防止に配慮した実施方法、内容の検討
こども課	DV・虐待防止研修	内容：児童虐待の予防啓発のため、児童への関わり の深い関係者を対象として研修・講演会を開催する。	開催日：令和3年11月19日 会 場：糸魚川市民会館 内 容：児童虐待対応の実際 参加者：53人	開催予定日：令和4年11月24日 会 場：糸魚川市民会館 内 容：児童虐待対応の実際	主に関係者を対象とした研修会として、年1回開催し、啓発を図っている。	事業内容について、周知・啓発を主とするか、実務対応を主とするかにより、内容が大きく変わる。	年1回の頻度で継続する。
こども教育課	同和教育に関する現地学習会の推進	内 容：現地学習会の効果を一層高めるために、参加費等を助成し学校単位での現地学習会を推進する。 期 日：各校の計画による 場 所：上越市内（白山会館） 助成額：1校あたり 5,600円	現地研修を実施。 ①6月4日 糸東中校区 心づくり部会 ②12月24日 西海小	現地研修会の重要性を踏まえ、可能な限り現地研修会の設定を働き掛ける。	コロナ禍の制限により、糸魚川市現地研修参加可能枠が平日のみ、長期休業中も配当がない現状。参加可能な学校のみが研修を行った。	上越市教育委員会からの割り振りで、当市の各学校は現地研修会は実施しにくい状況である。	現地研修会の重要性を踏まえつつも、各校で他の方法での部落問題学習の研修を推進を指示し、教員の指導力向上を図る。
こども教育課	人権教育、同和教育講演会の実施	内 容：教職員の人権尊重の意識高揚を図る。 期 日：夏休み中の8月 場 所：ピーチホールまがたま 対 象：市内小中学校職員、教育相談センター相談員	①報告「人権に関する市民意識調査」における当市の部落問題学習の課題 ②講話 新潟産業大学 秋山 正道教授「糸魚川結婚差別から学ぶこと」 場所：きらら青海 参加者：小中特教職員、幼保職員 コロナ禍のため各校半数に限定して参加	8月18日（木） 各校へのZOOM配信の講演会を実施。 講師：新井高等学校 新井久美子教諭 演題「ネット上の人権侵害」～生徒に何を教えるか～ 悉皆研修のためほぼ全教職員が各校にて参加した。	毎年、様々な人権課題について研修会を実施している。市立学校職員だけでなく、県立学校職員への対象を広げた。 一堂に会することが困難な状況でZOOM研修あったが、内容が良い、今日的な部落問題の現状を学んだ等、肯定的評価がほとんどであった。	子どもの指導に関係する全ての指導者の人権感覚を高める研修会・講演会の効果的な在り方について、常に検討していく。オンライン・対面など感染状況に応じ、研修会の持ち方に工夫を要する。	今後も継続実施する。 年1回の講演会のため、講師の選定が重要である。
こども教育課	学校生活サポート授業	内 容：市内の小中学校に通う外国籍児童・生徒等が学校生活に慣れるとともに、日常生活における日本語が習得できるよう、日本語教育についてサポートを行う。 サポート：糸魚川国際交流会	年度当初は2名。途中から1名に減。 糸魚川市国際交流協会の協力の下、年間88時間日本語指導を実施。	各校の対象児童生徒の洗い出しを行い、ニーズに応じていく。今年度は1名を支援中。	糸魚川市国際交流協会の協力を得て、年100時間（昨年度80時間）を上限に日本語指導の支援を実施している。	今後、該当児童生徒が増加した場合の対応が課題である。	今後も継続実施する。

## 事業実施状況一覧

担当課	事業名	概要	R3年度実績	R4年度計画	事業評価及び計画		
					現状分析	課題	今後の施策
生涯学習課	子育て学習	内 容：就学時健康診断等を活用した学童期の子育て講座、思春期の子育て講座、中学生等を対象にした性に対する理解講座など開催。 会 場：小・中学校ほか	期 間：令和3年6月～令和4年3月 年18回 参加者：597人（小学校13校、中学校2校）	期 間：令和4年10月～令和5年3月 年15回 参加者見込：480人（小学校9校、中学校2校）	子どもの発達段階に合わせて人権意識の向上に寄与するよう事業を推進している。	スマートフォンの所持率が増えるに伴い、ネットいじめなど新しい人権問題が出てきている。	新しい人権問題に対しても引き続き啓発する。
生涯学習課	父親の家庭教育参加啓発講座	内 容：父親の子育て参加講座「お父さんといっしょ！」 会 場：市民会館、市民図書館など	期 日：令和3年7月22日（木・祝）・23日（金・祝） 会 場：糸魚川市民会館、市民図書館 参加者：親子11組24人	期 日：令和4年7月30日（土）・12月17日（土） 会 場：糸魚川市民会館、市民図書館 参加者見込：親子15組30人	人権問題の関心分野においては男女で意識の差異がある。	子育てに対する男性の意識を高める必要がある。	父親に向けて、新しい人権問題に対しても引き続き啓発する。
福祉事務所	パートナーからの暴力に関する相談	内 容：パートナーからの暴力に関する相談を受ける。 期日：随時 会 場：市役所相談室ほか	相談件数：7件	相談件数：7件	相談件数は例年同数程度で推移している。	早期発見・早期対応の徹底	関係機関への周知をさらに進め、早い段階での相談対応を可能にする。
福祉事務所	バタバタまつり	内 容：障害者について地域住民から理解してもらうための祭典として開催。 新潟県主催の精神保健福祉フォーラムも併せて開催。 会 場：糸魚川市こころの総合ケアセンター・好望こまくさ	規模を縮小しシンポジウム等で実施。	飲食ブース以外従来通りの内容で実施。	地域にも定着したイベントとなっている。	参加するボランティアの高齢化や更に障害者への理解を進める内容の検討など必要となっている	地域住民へ障害理解の周知をさらに進める
福祉事務所	地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護 (1) 総合相談	内 容：地域で生活する高齢者や家族を総合的に支援するとともに、金銭トラブルや虐待から、高齢者を守るための相談窓口。 期 日：随時 会 場：市役所福祉事務所、糸魚川市内の地域包括支援センター（委託5か所）、対象者の自宅など	913件	920件	相談件数は例年同数程度で推移している。	複合的な課題を持つケースの増加	高齢福祉分野だけでなく、様々な機関との連携を進める。
福祉事務所	(地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護 (2) 高齢者虐待防止研修	内 容：高齢者虐待の基本的な考え方や不適切なケアの防止、認知症ケアについて学ぶ機会とし、高齢者虐待防止のための適切な対応および未然防止に取り組む人材を育成する。	期日：令和3年12月23日（木） 参加者：24名（延べ人数）	研修会を計画（時期未定）	相談件数は例年同数程度で推移している。	早期発見・早期対応の徹底	関係機関への周知をさらに進め、早い段階での相談対応を可能にする。
福祉事務所	障害者差別解消法研修会	平成28年4月に施行となった障害者差別解消法の市民向け研修会の実施。	①市民向けフォーラムはコロナ感染状況から中止。 ②小学生向けこころのバリアフリー教室、市民向け心のバリアフリーストーカー実施。	小学生向けこころのバリアフリー教室、市民向け心のバリアフリーストーカー実施。	フォーラムなどの大規模なものだけでなく小規模な勉強会の場でも理解促進を進めている。	理解促進・啓発の徹底	市民の障害についての理解が深まるよう周知を進める。
福祉事務所	障害者虐待防止法研修	内 容：障害者虐待の防止や虐待事案の早期発見など相談支援専門員や施設職員を対象に研修を実施し、障害者の権利利益の擁護を図る。	従事者向け：相談支援会議で権利擁護など研修実施。	相談支援会議や支援事業所で研修実施。	支援者から虐待防止の意識は高まっている。	障害者虐待の理解促進・啓発の徹底	関係者・関係機関への理解・啓発をさらに進める。
健康増進課	自殺対策研修会の開催 (1) こころの健康講座	内 容：市民へこころの健康づくりの啓発活動を目的に研修会を実施する。	テーマ：ひきこもるこころを理解する、大人の発達障害を理解する 講師：林恭子、佐藤恵美 回 数：2回 参加者：延べ116人	テーマ：相談支援従事者向け研修、ひきこもり市民講座 回 数：2回	人口動態統計より、令和2年自殺者数7人（前年比1人減） 高齢者の自殺が多い。 新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年研修会実施数減少	家族や周囲の対応力の向上が必要である。	幅広い世代に届く周知啓発。こころの不調、精神疾患への理解促進。

## 事業実施状況一覧

担当課	事業名	概要	R3年度実績	R4年度計画	事業評価及び計画		
					現状分析	課題	今後の施策
健康増進課	自殺対策研修会の開催 (2) ゲートキーパー養成 研修会	内 容：自殺の危機にある人への見守り支援の強化 充実を目的に、相談従事者を対象として対応力向上 研修会を実施する。	テーマ：死にたい気持ちを抱えた子どもに伝えるべきこ とは何か～自殺の実態と自殺予防教育の在り方～他 講師：上越教育大学 白神啓介氏 回 数：2回 参加者：59人	テーマ：児童生徒の自殺予防研修会、高齢者自殺予防研 修会 回 数：2回程度	ご本人からのこころの相 談も支援者からの情報提 供や相談紹介も少ない状 況。	こころの不調に自身も周 囲の人も早くに気づき相 談につながられる環境づ くりが必要である。	こころの不調に早く気づ き相談につながる人材 (ゲートキーパー)の養 成を継続
商工観光課	公正採用選考の啓発 (1) 新規学卒者求人受理 説明会とあわせて実施	内 容：採用選考の基本的な考え方や配慮すべき事 項について説明。	高校生求人企業説明会と合わせて実施。	高校生求人企業説明会と合わせて実施。	新型コロナウイルス感染 症の影響により、中止	コロナ禍における開催方 法を検討	コロナ禍における開催方 法を検討
商工観光課	公正採用選考の啓発 (2) 公正な採用選考のた めの企業研修会	※応募書類引き渡し式とあわせて実施。 →令和3年度から引き渡し式が廃止。	高校生求人企業説明会と合わせて実施。	高校生求人企業説明会と合わせて実施。	動画等による説明	高校生以外の採用時の研 修が不足している	関係機関と連携し、機会 をとらえて周知を図る
商工観光課	労働環境向上に関する企業 への啓発活動の実施	※新規学卒者求人申込説明会とあわせて実施。	リモートによる国県、多団体主催の事業多数。これらの 周知を図った。	リモートによる国県、多団体主催の事業多数。これらの 周知を図る。	新型コロナウイルス感染 症の影響により、中止	コロナ禍における開催方 法を検討(リモート開催 等)	コロナ禍における開催方 法を検討(リモート開催 等)
商工観光課	最低賃金の企業及び市民へ の周知	広報紙への掲載、ポスター掲示、求人ニュースへの 掲載など	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示。	広報紙・求人ニュースへの掲載、ポスター掲示。	公表直後のみの周知に留 まっている	公表直後のみの周知に留 まっている	関係機関と連携し、機会 をとらえて周知を図る
商工観光課	ワーク・ライフ・バランス の推進	多様な働き方推進事業を一手段として、ワーク・ラ イフ・バランスを推進する。	P R動画・ポスターの活用、PRプレートの作成。	宣言事業所訪問・近況確認。	ワーク・ライフ・ balan ス宣言事業所が少ない。 事業の周知が不足してい る。	事業内容及び宣言事業所 の認知度が低い。	事業内容の周知と、新た な宣言事業所の募集に努 める。
商工観光課	ワーク・ライフ・バランス 講演会	多数ある国県、多団体主催の事業(リモートを含 む)について周知を図る。	リモートによる国県、多団体主催の事業多数。これらの 周知を図った。	リモートによる国県、多団体主催の事業多数。これらの 周知を図る。	新型コロナウイルス感染 症の影響により、延期	コロナ禍における開催方 法を検討(リモート開催 等)	コロナ禍における開催方 法を検討(リモート開催 等)
商工観光課	働き方改革勉強会	多数ある国県、多団体主催の事業(リモートを含 む)について周知を図る。	リモートによる国県、多団体主催の事業多数。これらの 周知を図った。	リモートによる国県、多団体主催の事業多数。これらの 周知を図る。	新型コロナウイルス感染 症の影響により、延期	コロナ禍における開催方 法を検討(リモート開催 等)	コロナ禍における開催方 法を検討(リモート開催 等)
商工観光課	糸魚川市ワーク・ライフ・ バランス推進宣言事業所の 募集	市が、ワーク・ライフ・バランスの推進を宣言して いる事業所を登録し、シンボルウェアであるピンクT シャツを贈呈する制度。 <メリット> ・宣言内容を市のウェブサイト周知 ・企業のイメージアップ ・信頼性の向上や人材確保に繋がる	P R動画・ポスターの活用、PRプレートの作成。	宣言事業所訪問・近況確認。	宣言事業所が少ない。 事業の周知が不足してい る。	事業内容及び宣言事業所 の認知度が低い。	事業内容の周知と、新た な宣言事業所の募集に努 める。